

あがの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1947

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

税務調査 「書類保存できていますか?」

7月に開催された全国事務局交流会最中にも各民商事務局の携帯に「税務調査がきた」と連絡が入っていました。

税務調査では以前お知らせした「税務調査について10の心得」も必要ですが、帳簿・書類はもっと必要となります。



これがないと、どーもなりません。「めえのした」「びちゃった」では証拠書類(帳簿・書類)がなくてはたかえません。(7年間保存しましょう)

雇用保険加入わすれありませんか?

雇用保険適用基準

- 31日以上引き続き雇用されることが見込まれる者であること
- 一週間の所定労働時間が20時間以上であること

パートタイム労働者でも右記の基準を満たせば雇用保険の被保険者となり、失業給付が受けられます。(原則学生は加入できません)



従業員の退職の届け出も遅滞なく事務組合に連絡をお願いします。(離職票作成時に賃金台帳や出勤簿等が必要になります)

商工新聞休刊のお知らせ

8月12日号の商工新聞は休刊となります。

19日号の商工新聞は8月7日から盆前頃までに前倒しで配達する予定です。



民商事務所益休み

8月10日(土)から18日(日)

16日は休みボケ抜きに出動しようかと思っております。

仕事中や通勤途中のケガは健康保険を使用できません

仕事中や通勤途中のケガは、労災保険の給付対象となるため、健康保険を使用することができません。

医療機関に受診の際は、必ず仕事中や通勤途中のケガであることを伝えて労災保険の手続きを進めてください。

「労災保険にすると勤務先に迷惑がかかってしまう・・・」などと思わないようにしましょう。黙っていて後で「労災でした」と勤務先や元請先に発覚すると「労災かくし」となり、かえって大迷惑な話になります。



「学校給食を考える」学習 講演会

- 講演 「給食費無償の意義と希望」 (第1部)
- 講師 福嶋 尚子 さん「隠れ教育費」研究室
- 日時 8月10日(土) AM 10時~12時
- 会場 阿賀野市水原保健センター
- 参加費 300円(資料代)



第2部質問コーナー・第3部主催者の今後の取組報告

主催: 学校給食の無償化を求めるネットワークあがの

婦人部小物作り8月の日程

- 日時 8月29日(木) 午後1時30分より
- 場所 阿賀野民商会館2階